

◎議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第7号）

○議長（山本浩平君） 日程第8、議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第7号）を議題に供します。提案の説明を求めます。

安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 議案第1号でございます。平成26年度白老町一般会計補正予算（第7号）。平成26年度白老町の一般会計補正予算（第7号）は次の定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億7,844万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年11月26日提出。白老町長。

次の「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので省略させていただきます。

4ページ、5ページをお開きください。「第2表 債務負担行為補正」、追加。事項、LED防犯灯賃借。期間、平成27年から平成36年の10年間。限度額、9,700万円。これに関しましては町内にある町営防犯灯1,467灯をLED防犯灯に改修し、その経費を10年間の賃貸借を結ぶ契約とするものでございます。この詳細についてはこのあとの説明の後に担当課長のほうからまたご説明申し上げます。

（仮称）白老町食育・防災センター調理・配送・施設管理業務。平成27年度から平成29年度の3年間。限度額、1億2,813万3,000円でございます。平成27年から運用を開始する白老町食育・防災センターの調理・配送・施設管理業務の実施に当たりまして単年度4,271万1,000円の3年度分1億2,813万3,000円の業務委託契約を結ぶために行う債務負担行為でございます。

次のページでございます。6ページ、7ページ、歳入歳出事項別明細書につきましては歳出のほうから説明申し上げます。歳出の8ページ、9ページをお開きください。1款議会費、1項1目議会費、議員報酬等53万2,000円の増額補正でございます。職員手当等、議員の期末手当等で人事院勧告に伴う期末手当の0.15カ月分の加算による増額でございます。財源につきましては全額一般財源でございます。

9款消防費、1項1目常備消防費、消防活動経費24万円の増額補正でございます。内容につきましては燃料費でございます。燃料費の高騰に伴う単価差額及び新入職員の増加による訓練回数の増加ということで燃料費の補正でございます。財源については一般財源でございます。

救急活動経費25万6,000円の増額補正でございます。これにつきましても燃料費の単価差額及び本年度購入した救急車が12月から配備に伴いその車両の燃料がハイオク仕様ということでの増額補正になります。財源につきましては全額一般財源でございます。

常備消防施設維持管理経費 42 万 1,000 円の増額補正でございます。これは消防本部についているボイラー 3 基が外調機の塩害フィルター目詰まりによりボイラー内の腐食が発生することによって不完全燃焼起こした結果故障に至り今回修理するものでございます。修繕料は総額 65 万 9,120 円でございますが同じ施設の合築構造になっておりまして河川事務所等で面積案分のとおり負担していただける協議が整いました。白老町としての負担分は先ほどの補正額でございますが河川事務所につきましては面積案分 36.24%部分の 23 万 8,865 円の持ち分を負担していただけるということになっております。この財源についても一般財源でございます。

続きまして歳入の説明でございますが 6 ページ、7 ページでございます。11 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税、普通交付税 144 万 9,000 円の補正でございます。前回 5 号補正までの財源留保金額が 4,703 万 9,000 円ございましたので、今回の 144 万 9,000 円を財源充当いたしますと残り 4,599 万円が地方交付税の留保財源となっております。以上今回の補正でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 第 2 表の歳入負担補正について本日お配りしました資料に基づきまして説明をさせていただきます。まず 1 点目に町営防犯灯の現状でございます。町内には約であります 1,460 灯、これは現在調査事業を行っておりまして正確な数値は捉えておるのですが概数であえて説明をさせていただいております。内訳といたしまして 150 ワット灯というのが全体の 94%を占めておりまして大変な消費電力が大きいものになってございます。あとは 60 ワットのほか記載のとおりの内訳となっております。電気料につきましてはこれも約でございますが 1,490 万円電気料として支払いをしておりますが、ことし 11 月以降値上がり来年度も値上がりということになりますので、推計であります。今後このまま改修しない場合には 1,900 万円もの金額になるものと推計をいたしております。あわせて修繕費としていたしまして球切れですとか安定器交換、それから灯具自体の腐食による落下等々が年々ふえております。現在の 200 万円強の金額がますます増加するものと推測をいたしております。

次 2 点目に環境省の街路灯等の LED 照明導入促進事業という事業がございます。環境省は平成 24 年度からこの事業を行い CO2 排出の削減を図っております。また小規模自治体での取り組みを助けるという目的をもってこの LED 照明導入促進事業をスタートさせております。本年度 26 年度に北海道では初となる私どもの白老町も申請をいたしまして、道内自治体含めましてこれまで全国で 76 自治体が取り組んでいる事業でございます。

この国の促進事業の内容を簡単に申しますと 2 つの事業がセットとなっております。1 点目が LED 調査事業ということで既に 6 月の議会で補正をさせていただき、LED 調査事業というものを国の補助金全額で現在取り組んでございます。

2 点目にこれから進めます LED 導入事業ということで白老町とリース会社との契約により施工につきましては地元業者という要件を踏まえて LED 灯を全灯更新するという事業でございます。この中には国からの上限 2,000 万円とする関係の補助がございますがこういったもの除いて関係経費 10 年間でリースをするという内容になってございます。

次に促進事業の効果でございます。現在の予算、申しましたとおり電気料ですとか修繕費がありますが現在の予算額を下回る経費で LED 導入事業を 10 年間リースで行うということで

ございます。

2点目にLED灯の修繕は10年間の保証というものが条件になっておりますので、この修繕費が不要となるということでございます。

3点目に設置後既に老朽化しております数十年、30年もの灯具がございますがこれらが全てLEDに更新するこういったことにより現在よりもさらに明るい地域環境になるものという効果でございます。

裏面でございますが3点目といたしましてこの事業の取り組みのスケジュールであります。既に5月8日に国のほうに申請を行い6月に補正をさせていただいております。8月から今月の下旬28日まででLED調査事業、今現在進めているところでございます。今後につきましてはLED導入事業に係る制限つき一般競争入札の告示を行い、契約を結んだ後来年3月までに全LED灯ということで46VAという灯具これはほぼ現在の100ワットに相当する明るさなのですが、これを統一して今現在ばらばらのものを全部40VAという灯具に変えるという事業になっております。今後の来年度平成27年度からの10年間この設備のリースを行うということになっております。

金額については下に記載のとおりでリースの総額といたしましては上段の表でございますが9,700万円今債務負担で補正をさせていただく分でございます。年間10分の1で約970万円の支出を見込んでおります。その内訳といたしましては一番下の表になっておりまして、現在の電気料が1,400万円から約40%程度に下がります630万円になります。あと関係の経費を加えるという部分もございますが総額で毎年約100万円程度現在よりも金額が押さえられた中で更新事業が進むという事業になってございます。以上説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑は許します。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰議員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。端的に質問します。このLEDの更新事業、大変結構なことだと思うのですが10年後のリース期間終了後について再リース等何かあるのかわかりますか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 当然更新のものもございます。10年を過ぎますと灯具はリース会社から町のものに移管されますのでそれを補修するという方法もございますし、新たに同様な形でまた灯具を変えるそれはちょっと選択肢としては考えにくいのですが、更新のそういった手法はございます。

○議長（山本浩平君） ほか。2番、吉田和子議員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。これはLEDの更新事業ですから本当にすばらしいことだと思うのですが、これをやるたびに電柱というのですか、これもしっかり点検をしていただきたい。前に倒れたことがありますので一緒に点検をしていただければ大変いいと思うのですがその辺のお考えを伺いたいと思います。

それからリース料金のところなのですが1灯経費6,790万円になっているのですが、6万7,900円だと思うのですけど。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 2点目のものについては記載間違いですので訂正させていただきます。

1点目のご質問につきましては北電柱に多くが設置されております。独立しているものもございませぬ。これらにつきましては現在行っております調査事業の中で全て確認をいたしまして老朽化したものについては更新する、そういったものを今あわせて行っております。

2点目のご質問であります1灯経費現在 6,797 万円と書いておりますが、これは6万7,900 円に訂正をお願い申し上げます。以上です。

○議長（山本浩平君） ほか。13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） まず9ページの消防の関係です。関連で伺います。消防施設機器にかかわると思ひますけど。先ほど町長から行政報告の中で町総合体育館の埋設の取りかえ工事がありましたが、これをもうちょっと具体的に説明とこれ予備費充当してありますけどかかった経費は幾らなのか。それと地下の周辺に漏れていないのか。地質とか周辺を汚染していないのかどうかその辺の状況を伺います。

それと5ページのLED防犯灯について、これは本当にいいことだと思うのですが。私も前回質問したのですが、この1,460灯の中には町内会で所有している部分があります。それについては入っているのか。そして前の答弁では全て調査するといっていましたから町内会のものも含めて調査されていると思ひますけど、町の防犯灯だけなのか、あるいはそれが措置されていなければ町内会で持っている防犯灯についてはどのような対応をしていくのか。その辺だけ伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 1点目の総合体育館の関係なのですが、経緯としては給油用の地下埋設管の漏れ検査について9月26日に行いまして、そのとき自体は漏れということではなくて検査に合格したということとございませぬ。そして10月22日になって燃焼試験というのを11月初めからボイラーをたくということで燃料試験を行ったところ、ボイラーまでの重油が給油されていなかったということで地下埋設管の目詰まり等に原因があるということと想定して掘り返し作業を行いまし、重油を抜いた段階で掘り返しております。そのときは44年経過しているということでそのまま使用すると重油漏れの危険性が非常にあるということで、今回は重油漏れということではなくて老朽化、目詰まりということが想定されるということで緊急に工事を行ったということとございませぬ。金額については80万8,920円です。充当額は80万9,000円となります。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） LEDのご質問とございませぬ。2点ありますがまず1点目の1,460灯の中には町内会のものは含まれてございませぬ。今回やりますのはいわゆる町営防犯灯として町のほうで電気料をお支払しているものに限っての事業とございませぬ。

2点目の質問ですが含まれていないとした場合の町内会の対応につきましては、現在の町内会には電気料といたしまして12カ月分ということで電気料をお支払しております。そういったような運営それから各町内会の持ち物であるというようなことで課題が実はいろいろございませぬ。これについては今どうするという方向についてはお示しできませんが、今後町内会の防

犯灯についてもLED化に向けての検討をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） LED化ですけどぜひ町内会の部分も。当然町内会としての経費負担も、各町内会によって考え違うと思えますけれども、多少負担はあっても同じことをやっていますのでぜひ合わせて、また別にやると経費かかりますのでできるものであれば町内会の防犯灯も合わせてそういう調査をし設置数も全部掌握して、ここを出ているように維持管理の対費用効果も出していただいで町内会等に説明するなり、必要な部分であれば町としてもどうするかということの方向性を示してほしいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動環境課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 町内会の設置数については約1,800灯ございます。電気料の補助としても町からは、すみません詳しい資料がございませんが現在約800万円ほどの町からの補助これは12分の10なのですがこういったもので補助をさせていただいております。他の事例を確認しますと実際が全てLEDに交換をするというような手法でございまして、先ほどの町営防犯灯につきましては全額町の電気料ということで今支出しているいわゆる原資がございまして、先ほどいいましたように町内会のほうについては当然町から町内会に補助して電気料のお支払いをしているだとか諸々な要件がございまして、今お支払しているものだとか町内会でお支払していただいているものについて更新事業というのはなかなか難しいものがございますので、これについて他の事例でいくと不足分については自治体のほうで負担をしてということになりますので現在の健全化のプランの中での位置づけこういったものも含めて検討していかなければいけない内容になっておりますので今後検討させていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成26年度白老町一般会計補正予算（第7号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（山本浩平君） 反対、7番、西田祐子議員、13番、前田博之議員。

よって賛成多数により議案第1号は原案のとおり可決されました。